上下水道事業概要

組織機構図 1ページ

水道事業の沿革 2ページ

水道整備課 3ページ

浄水課 4ページ

下水道事業の沿革 5ページ

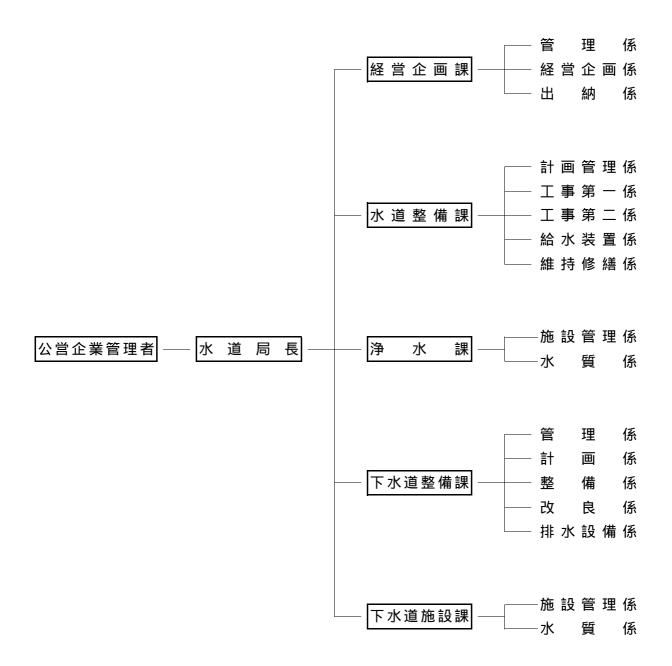
下水道整備課 6ページ

下水道施設課 7ページ

経営企画課 8ページ

前橋市水道局

前橋市水道局組織機構図 (平成29年4月1日現在)



水道事業

沿革

年	内 容
大正6年	市議会で水道布設建設案が採択
	市の中央部より南側の地区の井戸水は水質が悪く伝染病が発生しており、
	河川には水の無い時期もあるなどとても不便であった。
昭和2年	水源を旧利根川の河床である敷島公園内に求めて着工
昭和4年	市民待望の給水を開始
	敷島浄水場の規模は、当時としては雄大で、水源も余裕のあるものだった。
昭和 3 1年	第一次拡張事業に着手
	戦後の混乱期を脱し、市政の発展は急速に進んだ。また相次ぐ町村合併に
	よって市域が10倍にも広がり、水の需要も急速に増えた。
昭和37年	第二次拡張事業に着手
	水需要の増大と新たに合併した駒形地区に給水するための事業を実施。
昭和39年	第三次拡張事業に着手
	野中浄水場の建設や各簡易水道の連絡統合を図り上水道区域に編入。
昭和47年	第四次拡張事業に着手
	下細井浄水場の建設や深井戸の増設、市内全域にわたり配水管網の整備を
	図った。
昭和56年	第五次拡張事業に着手
	泉沢浄水場及び金丸浄水場の拡張整備を実施するとともに、昭和58年か
	らは県央第一水道の受水を開始。
平成5年	第六次拡張事業に着手
	県央第二水道の受水に向け施設建設を進め、平成10年度に嶺及び荻窪受
	水場で受水を開始。
平成16年	大胡町、宮城村、粕川村と合併し、水道事業を承継
平成 2 1年	富士見村と合併し、水道事業を承継
平成 2 0 年	第七次拡張事業に着手
	合併地区を含めた施設管理の一元化を図るため遠方監視設備を更新する
	とともに、合併地区の給水拠点として東金丸第2浄水場、東金丸第1浄水場、
	稲里浄水場、堀久保浄水場、大洞浄水場等の施設を順次更新し供用を開始。
	また、合併により引き継いだ簡易水道事業等を水道事業へ統合した。

基礎数値(平成28年度末)

· 給水人口 337,722人

・普及率 99.9%

·一日最大給水量 139,535 m³

・一日平均給水量 129,658 m³

所属名	水道整備課
組織体制	計画管理係 5名
	工事第一係 7名
	課長 1 名 工事第二係 8 名 (嘱託員1名)
	給水装置係 13 名 (再任用1名、嘱託員2名)
	維持修繕係 13名(再任用1名、嘱託員2名) ()は内数
事務分掌	 1 水道施設の企画設計に関すること 2 拡張事業(配水管)に関すること 3 老朽鋳鉄管等経年管の布設替に関すること 4 水道台帳整備に関すること 5 他部局事業(都市計画、下水道関連他)に伴う配水管の布設替等に関すること 6 給配水管の維持管理に関すること 7 漏水防止に関すること 8 給水装置に関すること 9 水道メーター等の管理に関すること
事業概要	1 進捗中の事業 第七次拡張事業 国県道並びに都市計画道路等の拡幅改良工事に 伴う配水管布設工事を行っています。 経年管整備事業 水道事業創設期に布設された老朽鋳鉄管を更新 し、管路の耐震性向上に取り組んでいます。 施設改良事業 都市計画事業等で支障になる配水管の移設工事、 出水不良等市民からの要望工事、漏水多発箇所の 布施替工事等を行っています。 有収率向上と図るため、漏水調査業務や漏水している配給水管の修理を行っています。 1 今後予定されている事業 前橋市地域防災計画に位置付けられている主要な 防災拠点や災害拠点病院など、災害時に優先的に 給水する必要がある施設への供給ルートを耐震化 する事業(重要給水施設管路耐震化事業)を平成3

所属名	浄水課
組織体制	施設管理係 17名(嘱託員2名) 課長 1名
事務分掌	1 取水、浄水、配水の計画に関すること 2 施設の新設、改良工事の設計、施工、監督に関すること 3 取水、導水、浄水、送水施設の運転管理及び維持管理に関すること 4 水道資料館の管理、運営、場内見学者に関すること 5 各種統計資料の整理、保管に関すること 6 水源、浄水施設、給水栓の水質試験及び水質管理に関すること 7 水質苦情処理に関すること 8 水質事故等の緊急時の対応に関すること 維持管理施設:浄水場 36箇所、水源 73箇所、受水場 8箇所、受水地点 4箇所、配水場 24箇所等 稼動中施設合計 162箇所
事業概要	1 進捗中の事業 敷島浄水場更新事業 新配水塔詳細設計業務(H29~30) 2 今後予定されている事業 敷島浄水場:新配水塔築造工事(H31~32)場内整備工事(H33~36) 水道施設の老朽化に伴う、施設更新事業・施設改修事業の実施 3 今後も継続していく事業 (1)運転管理業務及び維持管理業務 (2)水道GLPに基づく水質検査 1 更新事業進捗中の敷島浄水場 2 今後整備予定の小原目浄水場 3-(1)運転管理業務 3-(2) 水質検査業務

下水道事業

沿革

年	内 容
昭和27年	下水道事業認可(計画面積319ha)
	戦災復興後、用悪水路による汚水と雨水の排除では強雨期に悪水が氾
	濫し、伝染病の発生状況が悪化したことから、市議会満場一致で可決
昭和28年	下水道事業整備開始
	合流式排除方式を採用(汚水と雨水をひとつの管に流す)
昭和37年	下水道処理施設供用開始(現:前橋水質浄化センター)
	当時の市内の水洗便所設置戸数は11戸
昭和38年	公営企業法適用
	同時に事業の強化を図るため、水道部から水道局へ機構改革
昭和42年	下水道受益者負担金制度を採用
昭和57年	利根川上流流域関連公共下水道(流域関連県央処理区)整備開始
	分流式排除方式を採用 (汚水のみを流す)
昭和62年	流域関連県央処理区供用開始(県央水質浄化センター:玉村町)
平成 9年	市街化調整区域へ事業を拡大
平成16年	大胡町、宮城村との合併により事業を統合(計画面積 6,170.8 h a)
平成 2 1年	富士見村との合併により事業を統合(計画面積6,534.8ha)

基礎数値(平成28年度末)

計画面積 6,903.2 h a

整備面積 6,128.4 h a (整備率 8 8 . 8%)

下水道人口普及率 70.5%(下水道を利用可能な人口÷行政人口)

汚水処理人口普及率 9 1 .5 %(農業集落排水、コミプラ、合併処理浄化槽を含む)

所属名	下水道整備課
組織体制	管理係 8名(嘱託員1名) 1回係 5名(嘱託員1名) 1回係 7名 200
事務分掌	1 公共下水道事業の基本調査及び計画に関すること 2 公共下水道の設計施工に関すること 3 委託工事の設計施工に関すること 4 下水道事業受益者負担金及び分担金に関すること 5 公共下水道の維持管理に関すること 6 公共下水道への接続促進に関すること 7 排水設備等に関すること 8 合併処理浄化槽設置費補助に関すること
事業概要	1 進捗中の事業 (1)公共下水道の未普及解消事業 ・下水道管路の新設 ・取付管の新設 (2)雨水対策事業 雨水幹線、雨水調整池の整備 (3)下水道管改築更新事業 下水道長寿命化計画に基づく 老朽管路の布設替、管更生 (4)下水道管地震対策事業 下水道総合地震対策計画に基づく 管路の耐震化 (5)下水道管路の維持管理 (6)未接続世帯への下水道接続促進事業 休日戸別訪問等で接続依頼実施 (補助、融資制度の周知) 2 今後予定されている事業 国は、汚水処理事業の10年概成(今後10年程度で概ね完成させる)を示している。本市においても、残されている下水道計画を絞り込み10年概成を目指し、建設の時代から維持管理・更新の時代へと転換を進める。

所属名	下水道施設課
組織体制	施設管理係 11名(嘱託員2名) 課長 1名
事務分掌	1 水質浄化センター及び中継ポンプ場の維持管理に関すること 2 水質浄化センターし尿処理施設の維持管理及び下水汚泥処理 に関すること 3 水質管理·水質指導に関すること 維持管理施設:終末処理場2か所、中継ポンプ場10か所、 マンホールポンプ場73か所
事業概要	1 進捗中の事業 ・天川ポンプ場 圧送管地震対策工事(第1期工事) 圧送管更新(強化プラスチック複合管、 1,000mm、延長1,126m) 工期: H28.7.29 ~ H30.2.28 ・前橋水質浄化センター 2系ブロワ設備更新工事 工期: H29.8.29 ~ H30.3.7
	西発進立抗(防音ハウス) 推進工事施工状況 ブロア設備(更新前) (圧送管地震対策工事) (圧送管地震対策工事) (2系プロア設備更新工事)
	2 今後予定されている事業 ・天川ポンプ場 耐震診断調査業務(H29·30年度) 建屋及び水槽等の耐震診断調査 ・前橋水質浄化センター 汚泥脱水設備更新工事(H30年度) 汚泥脱水機1台更新 ・天川ポンプ場 圧送管地震対策工事(第2期工事)(H30·31年度) 圧送管更新(強化プラスチック複合管、 1,000mm、延長889m)

所属名	経営企画課
組織体制	課長 1名 6名 課長 1名 経営企画係 5名 出納係 7名
事務分掌	1 秘書、渉外及び文書に関すること 2 条例、規程等に関すること 3 人事及び給与に関すること 4 職員の研修及び福利厚生に関すること 5 財政に関すること 6 現金及び有価証券の出納保管に関すること 7 水道料金及び下水道使用料の調定及び収納に関すること 8 検針等の委託に関すること 9 局の権利義務及び財産管理に関すること 10 情報システムの管理運営に関すること 11 局の事務事業の計画、執行、進行管理及び連絡調整に関すること 12 他の所管に属さないこと
	1 進捗中の事業 (1)上下水道事業の経営改善と効率化 ・水道料金及び下水道使用料等の検針・徴収業務等の委託 ・公用車や検針票等への広告掲載や水道庁舎活用による収入確保 ・局内の課を横断して「経営改善プロジェクトチーム」を昨年度発足させ有収率の向上や水道料金のあり方などを研究 (2)障害者の新たな就労機会の創出 ・障害者就労施設への水道メーター分解作業の委託 (3)危機管理体制の充実 ・災害時の受援拠点の整備として構内にマンホールトイレ設置工事中 2 今後予定されている事業 上下水道事業の次期財政計画の実施(平成30年度~平成33年度) 日本水道協会全国地震等緊急時訓練に参加予定(平成30年11月・静岡県内)
	プラー 不開始分 () () () () () () () ()